

第2次素案(前回提示)	修正案	修正の趣旨
<p>5 「市民の学び」を支援する</p> <p>【背景・目的】 本市においては、これまで実施してきた幅広い社会教育施策により、多くの市民が自己の学習課題や地域課題、生きがいを発見してきました。そして、地域に目を向けた自主的な市民活動が展開されています。</p> <p>地域が抱える課題が複雑化し、解決に向けて地域の力が必要となってくる中で、こうした自主的な市民の活動が増えていくように、市民の学びを応援していくことが求められています。</p> <p>今後は、これまでの学習機会の提供や社会参加の動機付けのための施策に加え、その学習成果が、学校教育やまちづくり、福祉などの取組につながっていくための学びを充実させていく必要があります。</p> <p>本重点施策では、市民が自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に学習や活動に取り組めるように、きめ細やかに支援していくことを目的としています。</p> <p>【内容】 市民館を中核に行政区全体の生涯学習をコーディネートし、学校教育やまちづくり活動を含めた地域全体の学習活動をつないでいきます。また、図書館の充実やインターネットの活用等により、生涯学習に関する情報提供と共有を促進させるとともに、社会教育施設の計画的な整備や、学校・企業・大学等との連携により、学習の場や機会の充実を図ります。さらに、子育てに関する学習機会の提供と市民同士のネットワーク化の促進、市民教育の推進、総合型地域スポーツクラブの育成などを進め、地域の教育力と自治能力を高めます。</p> <p>【展開する事業】 市民館を拠点とした生涯学習の推進 行政区レベルで市民の学習や活動を支援する拠点である市民館は、市民のライフステージに応じた学習機会の提供や、相談事業や場の提供を通じた学習や活動の支援、社会教育団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行う中で、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、行政区全体の生涯学習の発展に寄与します。</p> <p>図書館機能の充実 図書館は、読書施設としての機能に加えて、市民生活におけるあらゆる分野で必要な資料や情報の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能を充実させていきます。市立学校や大学の図書館との連携、インターネット上の情報や生涯学習に関するデータベースも活用できる環境整備、ボランティアの育成などを通じて、子どもから大人まで、全ての市民の学びや活動、社会的自立を支えています。</p>	<p>5 「市民の学び」を支援する</p> <p>【背景・目的】 本市においては、これまで実施してきた幅広い社会教育施策により、多くの市民が自己の学習課題や地域課題、生きがいを発見してきました。そして、地域に目を向けた自主的な市民活動が展開されています。</p> <p>地域が抱える課題が複雑化する中で、<u>行政による解決(公助)とともに、地域に目を向けた自主的な市民活動(自助・共助)がさらに増えていくように</u>、市民の学びを支援していくことが求められています。</p> <p>今後は、これまでの学習機会の提供や社会参加の動機付けのための施策に加え、その<u>成果が</u>、まちづくりや福祉、学校教育支援などの取組につながっていくための学びを充実させていく必要がある<u>とともに、そのための社会教育関係職員等の力量形成が求められています。</u></p> <p>本重点施策では、市民が自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に学習や活動に取り組めるように、きめ細やかに支援していくことを目的としています。</p> <p>【内容】 市民館を中核に行政区全体の生涯学習をコーディネートし、学校教育やまちづくり活動を含めた地域全体の学習活動をつないでいきます。また、図書館の充実やインターネットの活用等により、生涯学習に関する情報の提供と共有を促進させるとともに、社会教育施設の計画的な整備や、学校・企業・大学等との連携により、学習の場や機会の充実を図ります。さらに、子育てに関する学習機会の提供と市民同士のネットワーク化の促進、市民教育の推進、総合型地域スポーツクラブの育成などを進め、地域の教育力と自治能力を高めます。</p> <p>【展開する事業】 市民館を拠点とした生涯学習の推進 行政区レベルで市民の学習や活動を支援する拠点である市民館は、<u>社会や地域の課題</u>に応じた学習機会の提供や、相談事業や場の提供を通じた学習や活動の支援、社会教育に<u>関わる</u>団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行う中で、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、行政区全体の生涯学習の<u>充実を図ります。</u></p> <p>図書館機能の充実 図書館は、読書施設としての機能に加えて、<u>地域情報や生活情報など</u>あらゆる分野で<u>市民が必要とする</u>資料や情報の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能を充実させていきます。市立学校や大学の図書館との連携、インターネット上の情報や生涯学習に関するデータベースも活用できる環境整備、ボランティアの育成、<u>レファレンス機能(調査・相談)の充実</u>などを通じて、<u>市民の生涯学習施設として</u>、子どもから大人まで、全ての市民の学びや活動、社会的自立を支えています。</p>	<p>「タイトルが一般化してしまった」 「自ら学ぶ市民に戻すべき」との意見があった。</p> <p>「生涯学習をつうじてのまちづくり」という視点で修正。</p> <p>職員の力量に関する視点を追加。</p> <p>所管課等の修正意見を受け修正</p> <p>所管課等の修正意見を受け修正</p>

<p>社会教育施設の整備</p> <p>市民館、図書館、青少年施設、博物館施設、スポーツ施設など、各社会教育施設を、あらゆる市民が利用できるよう、よりよい環境整備に努めるとともに、有馬・野川市民館・図書館分館の整備や、多摩スポーツセンターの整備などを計画的に進め、市民の学びと活動の場を保障していきます。</p> <p>学校施設の有効活用の推進（再掲）</p> <p>再転用可能教室・特別教室等の有効活用により、学校施設の中に市民のためのコミュニティスペースや総合型地域スポーツクラブの活動拠点等を整備し、市民の学びや活動の場に対するニーズに応えていきます。</p> <p>市内の高校、専門学校、大学、企業との連携</p> <p>市民の知識の向上や就労に向けたキャリアアップを図るため、市立高校における聴講制度の整備や、大学や企業による地域開放講座の支援など、高校・専門学校・大学・企業との連携によるリカレント教育を推進します。</p> <p>家庭教育等に関する学級・講座の開催（再掲）</p> <p>保護者が、子どもの生活習慣や発達過程、子どもの権利、親のあり方、地域との関わりなどについて学習することで、子育てにおける悩みや不安を共有・解消し、家庭の教育力を向上させることができるよう、市民館における家庭教育学級の開催や、PTA や自主グループによる家庭教育や子育てに関する学習の支援などを行います。</p> <p>子育て支援活動のネットワーク化</p> <p>子育てに関わる活動や施策が効果的、有機的に展開され、地域全体で子育て家庭の支援と子どもの育成に関わっていくことができるように、子育てグループや子育て支援グループと関係機関などのネットワーク化を図ります。</p> <p>シニア世代の活力を地域で活かすための支援</p> <p>今後10年の間に定年退職を迎える団塊の世代を中心に、シニア世代が自らのキャリアを地域社会の中で活かし、地域の原動力として活躍することができるように、地域課題や、NPOの立ち上げ、起業などに関する学びを支援します。</p> <p>市民教育の場の充実</p> <p>企業、大学、地域で活躍している市民グループ等と連携しながら、市民がNPOやボランティアとして地域で活動していくための専門的な力を身に付ける市民教育の場の充実を図っていきます。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成</p> <p>地域スポーツを通して、世代間交流や青少年の健全育成、高齢者・障害者の社会参加などの場となる、総合型地域スポーツクラブを育成し、地域住民の主体的な運営を支援します。</p>	<p>社会教育施設の整備</p> <p>市民館、図書館、青少年施設、博物館施設、スポーツ施設などの各社会教育施設を、あらゆる市民が利用できるよう、よりよい環境整備に努めるとともに、<u>市民館</u>・図書館分館の整備や、<u>スポーツセンター</u>の整備などを計画的に進め、市民の学びと活動の場を保障していきます。</p> <p>学校施設の有効活用の推進（再掲）</p> <p>再転用可能教室・特別教室等の有効活用により、<u>学校施設の中に生涯学習や市民活動、総合型地域スポーツクラブ等の拠点を整備し</u>、市民の学びや活動の場に対するニーズに応えていきます。</p> <p>学校施設・社会教育施設・市民利用施設のネットワーク化（再掲）</p> <p><u>市民館を中核に、図書館やスポーツセンター、こども文化センター、老人いこいの家、学校施設等の市民に身近な施設を、生涯学習と地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の実情に応じてより有効に活用できるように、ネットワーク化を図ります。</u></p> <p>市内の高校、専門学校、大学、企業との連携</p> <p>市民の知識の向上や就労に向けたキャリアアップを図るため、市立高校における聴講制度の整備や、大学や企業による地域開放講座の支援など、高校・専門学校・大学・企業との連携によるリカレント教育を推進します。</p> <p>家庭教育等に関する学級・講座の開催（再掲）</p> <p><u>子どもの</u>生活習慣や発達過程、子どもの権利、親のあり方、地域との関わりなどについて学習することで、子育てにおける悩みや不安を共有・解消し、家庭の教育力を向上させることができるよう、市民館における家庭教育学級の開催や、PTA や自主グループによる家庭教育や子育てに関する学習の支援などを行います。</p> <p>子育て支援活動のネットワーク化</p> <p>子育てに関わる活動や施策が効果的、有機的に展開され、地域全体で子育て家庭の支援と子どもの育成に関わっていくことができるように、子育てグループや子育て支援グループと関係機関などのネットワーク化を図ります。</p> <p>シニア世代の活力を地域で活かすための支援</p> <p>今後10年の間に定年退職を迎える団塊の世代を中心に、シニア世代が自らのキャリアを地域社会の中で活かし、地域の原動力として活躍することができるように、地域課題や、NPOの立ち上げ、起業などに関する学びを支援します。</p> <p>市民教育の推進</p> <p>企業、大学、地域で活躍している市民グループ等と連携しながら、市民がNPOやボランティアとして地域で活動していくための<u>幅広い</u>力を身に付ける市民教育の場の充実等</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成</p> <p>地域スポーツを通して、世代間交流や青少年の健全育成、高齢者・障害者の社会参加などの場となる、総合型地域スポーツクラブを育成し、地域住民の主体的な運営を支援します。</p>	<p><i>所管課等の修正意見を受け修正</i></p> <p><i>所管課等の修正意見を受け修正</i></p> <p><i>所管課等の意見を受け追加</i></p> <p><i>専門部会等の議論を受け修正</i></p>
--	--	--

第2次素案（前回提示）	修正案	修正の趣旨
<p>6 「市民の力」を活かす</p> <p>【背景・目的】 教育に対する市民の期待や要望、地域が抱える課題が多様化する中で、従来の画一的な施策でそれぞれのニーズに充分応えることが難しくなってきました。 一方で、多様な知識や能力を備えた市民が増えてきているとともに、そうした知識や能力を活かして地域や社会のために貢献する市民も増えてきています。 今後は、こうした自主的な活動をより多様化、活発化させ、学校や地域が抱える課題を、市民と行政の新たな協働関係の中で解決していくために、市民活動の支援や市民参画の場を、全市、行政区、日常生活圏において充実させていく必要があります。 本重点施策では、学校教育や社会教育などにおいて、市民が学校の活動に参加したり、地域における教育の施策づくりに参画できる仕組みをつくることで、市民の力を活かした、本市の教育・学習活動の活性化を図ることを目的とします。</p> <p>【内容】 学校教育推進会議の活動促進、地域運営学校の設置などにより、多くの市民が学校の活動や地域における教育などに参画しやすい仕組みづくりを進めていきます。また、学校と地域の連携を深めていくために、地域教育会議の役割や体制の見直しによる活性化、地域教育サポーターの設置などにより、教育活動における地域人材の活用を進めて、中学校区におけ市民の参画と協働を促進します。 さらに、市民活動の楽しさと地域の豊かさを実感できる施策を、地域の中で展開し、教育以外の分野でも市民の力が発揮されていくように、区役所等と連携しながら生涯学習の推進と学校支援を一緒に行う体制を行政区ごとに整備します。 また、川崎市教育改革推進協議会（仮称）の設置により、「市民の力を活かす」教育行政を推進していきます。</p> <p>【展開する事業】 学校教育推進会議の活動促進（再掲） 開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進し、さらに多くの子どもや保護者の意見を聞いていきます。 地域運営学校の設立の検討（再掲） 保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、保護者や地域住民などが学校運営に積極的に関与する地域運営学校の設立を検討します。設立にあたっては、保護者や地域住民等が委員となり、学校の運営に関して協議する学校運営協議会を設置する必要がありますが、学校教育推進会議の活動実績を踏まえて、機運が高まった地域の学校に協議会を設置します。</p>	<p>6 「市民の力」を活かす</p> <p>【背景・目的】 教育に対する市民の期待や要望、地域が抱える課題が多様化する中で、従来の画一的な施策でそれぞれのニーズに充分応えることが難しくなってきました。 一方で、多様な知識や能力を備えた市民が増えてきているとともに、そうした知識や能力を活かして地域や社会のために貢献する市民も増えてきています。 今後は、こうした自主的な活動をより多様化、活発化させ、学校や地域が抱える課題を、市民と行政の新たな協働関係の中で解決していくために、市民活動の支援や市民参画の場を、全市、行政区、日常生活圏において充実させていく必要があります。 本重点施策では、市民が学校の活動や、地域における教育の施策づくりに参加・参画できる仕組みをつくることで、分権と市民参画による本市の教育・学習活動の活性化を図ることを目的とします。</p> <p>【内容】 学校教育推進会議の活動促進、地域運営学校の設置などにより、多くの市民が学校の活動や地域における教育などに参画しやすい仕組みづくりを進めていきます。また、学校と地域の連携を深めていくために、地域教育会議の役割や体制の見直しによる活性化、地域教育サポーターの設置などにより、教育活動における地域人材の活用を進めて、中学校区における市民の参画と協働を促進します。 さらに、市民活動の楽しさと地域の豊かさを実感できる施策を、地域の中で展開し、教育以外の分野でも市民の力が発揮されていくように、区役所等と連携しながら生涯学習の推進と学校支援を一緒に行う体制を行政区ごとに整備します。 また、川崎市教育改革推進協議会（仮称）の設置により、「市民の力を活かす」教育行政を推進していきます。</p> <p>【展開する事業】 学校教育推進会議の活動促進（再掲） 開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進し、さらに多くの子どもや保護者の意見を聞いていきます。 地域運営学校の設立の検討（再掲） 保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、保護者や地域住民などが学校運営に積極的に関与する地域運営学校の設立を検討します。設立にあたっては、保護者や地域住民等が委員となり、学校の運営に関して協議する学校運営協議会を設置する必要がありますが、学校教育推進会議の活動実績を踏まえて、機運が高まった地域の学校に協議会の設置を検討します。</p>	<p>「分権と市民参画」ということを明確にするため、追加。</p>

<p>行政区・中学校区地域教育会議の活性化</p> <p>学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の生涯学習の支援とコーディネート的一端を担う組織として有効に機能するように見直します。</p> <p>(地域教育会議からの改革案を待つて修正)</p> <p>地域教育サポーター制度（再掲）</p> <p>中学校区地域教育会議の運営支援や学校施設の有効活用、学校における地域人材の活用など、学校と地域の連携を推進する新たな担い手として、地域教育サポーター制度を構築します。</p> <p>地域人材等の活用（再掲）</p> <p>学校教育に、地域の人材や NPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動をサポートするとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもたちに伝えていきます。</p> <p>行政区における教育支援体制の整備（再掲）</p> <p>各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習・活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。</p> <p>社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実</p> <p>学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉など関係施策の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化</p> <p>川崎市教育改革推進協議会（仮称）の設置</p> <p>教育関係の学識経験者、教職員、保護者、市民などが、本市における教育改革を推進していくにあたっての具体的な課題について調査・研究する場として、川崎市教育改革推進協議会（仮称）を設置します。</p>	<p>行政区・中学校区地域教育会議の活性化</p> <p><u>学校・家庭・地域の連携を推進するための市民の自主的な活動組織である行政区・中学校区地域教育会議が、以下のような視点で活性化していくよう、支援していきます。</u></p> <p><u>中学校区地域教育会議</u></p> <p><u>住民・保護者・教職員の合意形成を図り、学校教育推進会議等と連携しながら学校の運営や活動を支援するとともに、地域の子育て支援や学校と地域の協働を推進する組織として機能する。</u></p> <p><u>行政区地域教育会議</u></p> <p><u>中学校区地域教育会議の支援・補完を通してそれらをネットワークし、また行政区全体の生涯学習活動を促進させるための支援とコーディネートを行い、地域住民の教育行政への意見反映をも含めた、住民自治と行政との協働の仕組みづくりの一端を担う組織として機能する。</u></p> <p>地域教育サポーター制度（再掲）</p> <p>中学校区地域教育会議の運営支援や学校施設の有効活用<u>の推進</u>、学校における地域人材の活用<u>促進</u>など、学校と地域の連携を推進する新たな担い手として、地域教育サポーター制度を構築します。</p> <p>地域人材等の活用（再掲）</p> <p>学校教育に、地域の人材や NPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動を<u>支援</u>するとともに、教職員とは異なる多様な<u>知識や技能</u>、経験を子どもたちに伝えていきます。</p> <p>行政区における教育支援体制の整備（再掲）</p> <p>各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習<u>や</u>活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。</p> <p>社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実</p> <p>学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉などの<u>関係部署と</u>の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化</p> <p>川崎市教育改革推進協議会（仮称）の設置</p> <p><u>学識経験者</u>、教職員、保護者、市民などが、本市における教育改革を推進していくにあたっての具体的な課題について<u>検討</u>する場として、川崎市教育改革推進協議会（仮称）を設置します。</p>	<p><i>所管課等の修正意見を受け修正</i></p> <p><i>地域教育会議からの提言を受けて修正</i></p> <p><i>所管課等の修正意見を受け修正</i></p> <p><i>所管課等の修正意見を受け修正</i></p> <p><i>所管課等の修正意見を受け修正</i></p> <p><i>専門部会での意見を受けて修正</i></p>
--	--	--